

**大岩街道周辺地域まちづくりコンサルタント派遣実施要綱に基づく
地区計画づくり支援業務委託受託候補者選定に係る公募型プロポーザル募集要項**

標記業務について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行うため、次のとおり公募する。

1 業務委託名

大岩街道周辺地域まちづくりコンサルタント派遣実施要綱に基づく地区計画づくり支援業務委託（以下「業務委託」という。）

2 業務内容

本業務は、大岩街道周辺地域環境改善計画Aエリアまちづくり協議会（以下「Aエリア協議会」という。）が令和2年度に作成したまちづくり構想図（※）など、これまでの地域の取組を踏まえ、実現可能なまちづくりの計画となるよう、Aエリア協議会に対して、指導、助言、調整及び整理を行い、地区計画づくりを支援する業務を行う。

また、地区計画づくりの支援は、本市の「大岩街道周辺地域の良い環境づくりに向けたまちづくりの方針（平成22年3月）」及び関係法令に即し、脱炭素社会の実現をはじめとするSDGsの推進等、現在の社会経済状況の動向を踏まえ、行うものとする。

なお、詳細は、別紙1「業務委託仕様書」のとおりとする。

※ Aエリア協議会、大岩街道周辺地域Aエリアまちづくり構想図等作成業務委託、令和3年3月

3 参加資格

本プロポーザルへ参加できる者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 参加申込書の提出時点で、京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿（測量・設計等）に登載されていること及び京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

4 募集期間

令和3年11月18日（木）～令和3年12月8日（水）

5 契約条件

- (1) 契約形態
業務委託契約とする。
- (2) 委託金額の上限
1, 160千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日（木）まで

(4) 委託費の支払条件

精算払とする。

(5) 再委託の禁止

包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ発注者の承認を得ること。

6 応募手続等

本プロポーザルへの参加希望者（以下「受託希望者」という。）は、次の書類を提出するものとする。

(1) 提出書類

ア 参加申込書（第1号様式）1部

イ 実施体制及び実績調書（第2号様式）2部

本業務において配置する管理技術者（1人）及び担当技術者（複数名可）の保有資格の状況を記載するとともに、同種又は類似する業務（地区計画づくりに関する業務、土地地区画整理事業に関する調査設計業務等）、大岩街道周辺地域における業務（まちづくりに関する業務等）の実績についてそれぞれ最大3件まで記載し、契約書の写しを添付すること。

ただし、業務の実績は、平成28年度以降に業務を完了したものに限る。

ウ 企画提案書（様式自由）2部

業務委託仕様書の内容を踏まえ、次の3点について、業務目的の達成と質の向上に資する提案を記載すること。企画提案書は、A4サイズ（両面刷り）で2枚以内とし、必要に応じて図表や写真等を用いることも可とする。

なお、企画提案書の作成に当たっては、別紙2審査基準を参照すること。

① 業務に取り組むに当たっての視点や考え方

② 効率的・効果的な業務の進め方

③ Aエリア協議会との連携方法

エ 見積書（任意様式）1部

仕様書に記載の内容を踏まえ、本業務に係る見積書とその内訳（様式不問、業務項目ごとの単価が分かるもの）を提出すること。

(2) 提出期限

令和3年12月8日（水）午後5時（必着）

(3) 提出場所及び提出方法

担当部局宛てに郵送又は事前に電話連絡のうえ持参により提出すること。また、郵送による場合は、配達されたことを必ず電話で確認すること。

(4) 提案募集に関する質問

ア 質問方法

質問書（様式自由）を、E-Mailにより提出すること。また、提出後は必ず電話で、担当部局が受信したことを確認すること。

イ 質問の受付期間

令和3年11月26日（金）正午まで（厳守）

ウ 回答方法

令和3年12月1日（水）午後5時までに質問者へE-Mailにより回答するとともに、質問及び回答を京都市情報館（京都市ホームページ）の入札・公募型プロポーザル情報（深草支所）に掲載する。当該回答は、本要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとする。

(5) 担当部局（提出先）

〒612-0861 京都市伏見区深草向畑町93-1

伏見区役所深草支所大岩街道周辺地域環境整備担当（担当：松永，倉橋，堀）

TEL：（075）642-3175

E-Mail：ooiwa@city.kyoto.lg.jp

(6) 注意事項

ア 次の各号の一に該当する場合は、失格となることがある。

（ア）提出書類内容に虚偽の記載があると認められる場合

（イ）審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

（ウ）提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

（エ）参加申込書を提出した日から選定結果の通知の日までに、京都市から競争入札参加停止措置を受けた場合

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出期限以降の提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等によるもので、発注者の承諾を得た場合のほかは認めない。

7 受託候補者の選定方法等

(1) 選定方法

提出された企画提案書をもとに、大岩街道周辺地域まちづくりコンサルタント派遣実施要綱に基づく地区計画づくり支援業務委託受託候補者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、審査基準に基づき提案内容を審査する。審査委員会の各審査委員の合計得点の平均を評価点とし、最高得点を獲得した者を受託候補者として選定する。本市は、この選定結果を踏まえ、受託候補者を決定する。最高得点を獲得した者が複数いる場合は、見積金額が最も低い事業者を選定することとし、見積金額が同額の場合は、事業者から再度の見積書の提出により、最も見積金額の低い事業者を選定する。

また、参加資格及び審査基準に照らし、審査を行い、評価点が60点以上であることを

選定の条件とする。

なお、企画提案書提出後、別途、提案内容についてヒアリングを行うことがある。詳細については、応募者に対して別途通知する。

(2) 審査項目

別紙2「審査基準」のとおり

(3) 審査委員会（5名）

次の者により構成する。

伏見区役所深草支所地域力推進室長

伏見区役所深草支所地域力推進室

まちづくり推進課長

伏見区役所深草支所地域力推進室

大岩街道周辺地域環境整備課長

伏見区役所深草支所地域力推進室大岩街道周辺地域環境整備担当

環境整備第一係長

伏見区役所深草支所地域力推進室大岩街道周辺地域環境整備担当

環境整備第二係長

(4) 審査結果の通知

審査結果は、全ての受託希望者に対し書面により通知する。

(5) 契約の締結

受託候補者の決定後、本市が提示する業務委託仕様書及び受託希望者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結する。

なお、合意に達しない場合は、次点の者と順次協議を行い、合意に達したときは、その者と契約を締結する。

(参考) スケジュール

■ 募集期間	令和3年11月18日（木）～12月8日（水）
■ 募集開始	令和3年11月18日（木）
■ 質問の受付期間	令和3年11月26日（金） 正午まで（厳守）
■ 募集締切	令和3年12月8日（水） 午後5時（必着）